

中目黒駅周辺地区整備方針

平成24年3月

目黒区

目 次

1章	地区整備方針の策定にあたって	1
1.	策定の趣旨	1
2.	整備方針の位置づけ	1
3.	役割と構成	2
4.	目標年次	2
5.	対象範囲	2
2章	整備の基本的な考え方	3
1.	整備方針と整備メニュー	3
2.	整備方針とアクションプラン	6
3.	整備の基本的な進め方	7
3章	整備メニュー	8
1.	実施が予定されている事業と連携した取り組み	8
2.	区民等による街づくりの機運を高めながら継続的に行う取り組み	10
3.	実施が検討されている関連計画の動きをみながら行う取り組み	14
4章	実現に向けた方策	16
1.	整備主体と整備手法	16
2.	街づくりの進め方	18

1章 地区整備方針の策定にあたって

1. 策定の趣旨

中目黒駅周辺地区では、平成22年度に地域住民の皆さんの意見を反映しながら、中目黒駅周辺地区整備構想（以下、「整備構想」という。）を改定しました。

「整備構想」では、“地域の個性を活かした 文化の創出ができるまち なかめぐる”を地区の将来像とし、将来像を実現するための地区の目標、街づくりの方針を設定しました。

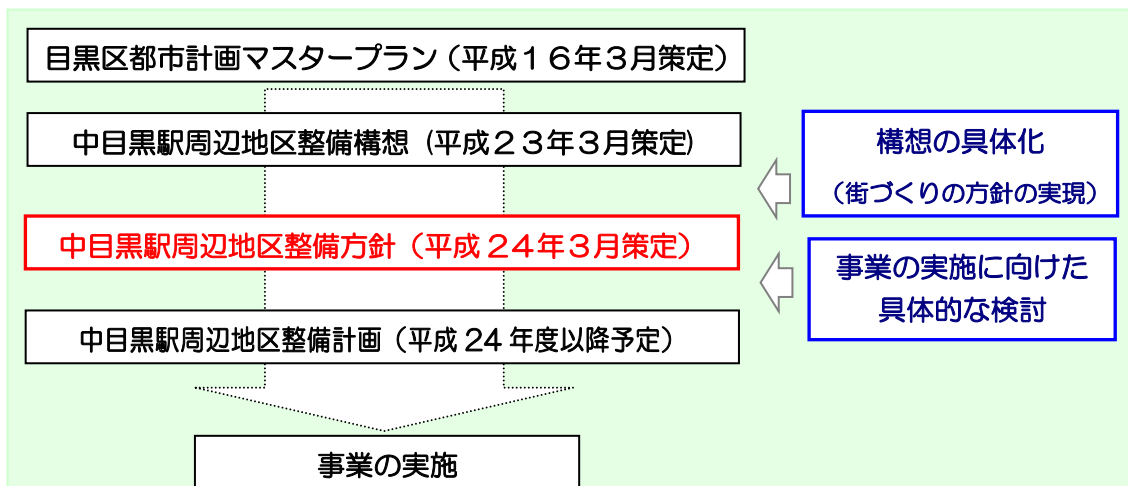
「中目黒駅周辺地区整備方針」（以下、「整備方針」という。）は、「整備構想」で設定した地区の将来像の実現を目指し、地区の目標、街づくりの方針のもと、具体的な整備の方向性を示すものです。

「整備方針」の作成にあたっては、平成23年7月に地域住民で構成された「中目黒駅周辺地区整備懇談会」（以下、「懇談会」という。）を設置するなど、区民の皆さんの意見を反映しながら、平成24年3月に「整備方針」を策定しました。

「整備方針」で設定した整備メニューについては、区の財政状況を踏まえながら、地元住民、事業者、関係機関、区との連携・協力の基で進めていきます。

2. 整備方針の位置づけ

「整備方針」は、「整備構想」で示した『街づくりの方針』の実現を目指し、必要となる整備メニューやそれらの進め方等を設定するとともに、引き続き策定される「中目黒駅周辺地区整備計画」（以下、「整備計画」という。）の方針となります。



3. 役割と構成

「整備方針」は、「整備構想」の『地区の将来像』の実現を目指し、段階的かつ計画的に進める街づくりの指針となるとともに、「整備計画」の道しるべとなるものです。

また「整備方針」は「整備構想」の「街づくりの目標」や「街づくりの方針」における地区区分の特性などを基本としながら、街づくりの考え方や具体的な整備の方向性を示す地区の整備の基本的な方針（以下「整備方針」という。）のほか、以下の事項を明らかにしていきます。

- ① 整備方針：「整備構想」の「街づくりの方針」を実現するため、優先度を踏まえた取り組みを進めていく整備の基本的な方針を示します。
- ② アクションプラン：整備方針に沿った取り組みの柱となるアクションプランを示します。
- ③ 整備メニュー：整備方針に沿って今後の取り組みについて考えられるメニューを参考に掲げています。
- ④ 実現に向けた方策：実現に向けて、「街づくりの進め方」を示します。

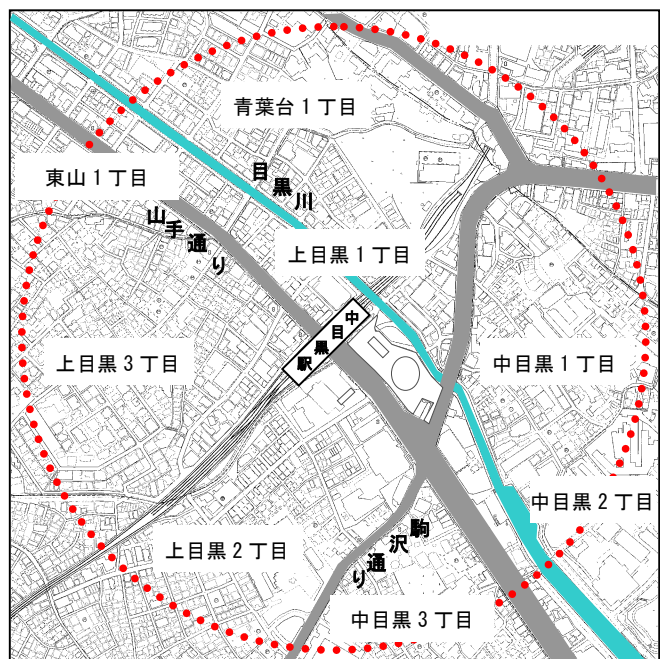
4. 目標年次

「整備方針」は、「整備構想」の街の将来像を実現するためのものであることから、「整備方針」の目標年次は、「整備構想」の目標年次である平成32年度（2020年）とします。

5. 対象範囲

「整備方針」の対象範囲は、「整備構想」の策定範囲とし、「中目黒駅」を中心とした概ね半径500m圏とします。

町丁別では、青葉台1丁目、東山1丁目、上目黒1・2・3丁目、中目黒1・2・3丁目の計8町丁が対象となります。



2章 整備の基本的な考え方

1. 整備方針と整備メニュー

整備構想(H23.3)の「地区の将来像：『**地域の個性を活かした 文化の創出ができるまち なかめぐろ**』の実現を目指し、段階的かつ計画的な取り組みを進めるためには、「整備構想」の「街づくりの方針」に揚げた地区区分の特性等を踏まえ、具体的な整備の方向性を示す「整備方針」を明らかにするとともに、既の実施中の事業をはじめとした街づくりの動きとの連携や実現性を考慮し、優先的に取り組むべき項目を明らかにしていくことが必要です。

そこで、多様な取り組みにおいて、優先的な取り組みの必要性を判断する上で、整備優先度の視点を明確にした「整備の基本的な進め方」を示し、また「整備方針」に沿った取り組みの柱となる「アクションプラン」、具体的な取り組みのメニューとなる「整備メニュー」を示します。

整備メニューの選定にあたっては、目標年次が平成32年度であるため、次の3項目を視点としてそれまでに整備が可能なメニューを基本とします。

① 緊急性の高いもの(安全・安心)

- ・東日本大震災をはじめとした災害への対応、安全な歩行環境の整備などの日常的な安全・安心への対応が街づくりには求められています。そのため、住民の安全・安心に資するメニューを優位と考えます。

② 住民意向が強く、効果が大きいもの

- ・地区整備懇談会、住民説明会、パブリックコメント等でうかがった住民意向を踏まえ、早期に取り組む必要性のニーズが強いメニューを優位と考えます。

③ 既の実施中のもの又はこれからの実施が決まっているもの(計画中のもの)

- ・既に事業が実施されている山手通りの拡幅や東急東横線の耐震補強工事、目黒区基本計画の実施計画に位置づけられた施策およびそれらと連携または一体的に進めていく必要があるメニューを優位と考えます。

参考：整備構想（H23.3）における地区の将来像、 街づくりの目標、街づくりの方針

■地区の将来像

地区の将来像は、これからの街づくりにおいて、皆でともに目指していく将来の地区の姿です。誰もが楽しく暮らし続け、様々な活動を営み続けられるよう、皆で共有する将来像を定めました。

**地域の個性を活かした 文化の創出ができるまち
なかめぐる**

■街づくりの目標

街づくりの目標は、地区の将来像に向かって目指すべき方向を定めたものです。

目標1

快適で安全な住環境の維持・保全・改善・調和を進めます

目標2

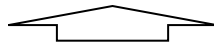
環境にやさしい、歩いて楽しめる街づくりを進めます

目標3

中目黒駅周辺の魅力を更に高めるための街づくりを進めます

目標4

地区の活性化や都市型観光に寄与する街づくりを進めます



地域コミュニティを活かした街づくり

地域コミュニティを活かし、誰もが安全で安心して
暮らし続けることのできる街づくりを進めます。

■街づくりの方針

街づくりの方針は、街づくりの目標を実現するための地域ごとの特性を踏まえて、街づくりの基本的な考え方や取組みの方向性を示すものです。

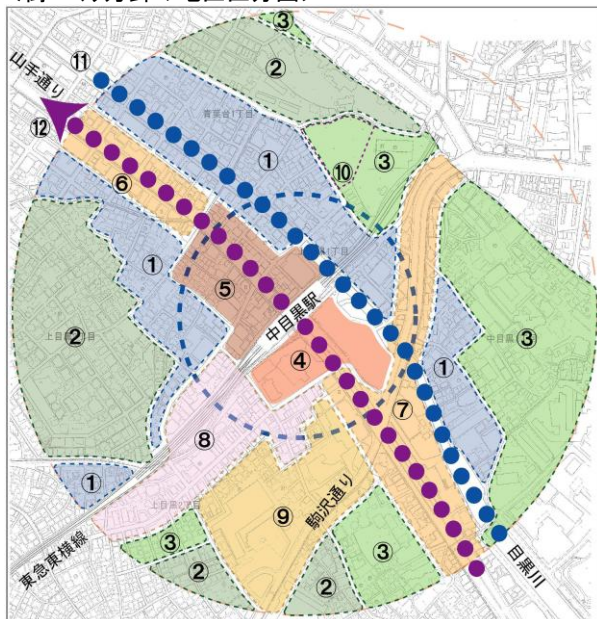
住宅地の街づくり

- ①産業・住宅複合地区
 - 無秩序な混在にならないように、住環境と産業環境が調和した土地利用の形成
- ②戸建て住宅地区
 - 生活道路の改善を図りながら、住みよい、緑豊かな住環境の維持・保全や防災性の向上など、良好な住環境の形成
- ③集合住宅地区
 - 周辺の住宅地や既存緑地に配慮した、主にマンションが集積した市街地の形成

事業・地域資源を活かした街づくり

- ⑩JR 宿舎跡地
 - 地形や豊かな緑を活かした良質な住居環境の整備とともに、中目黒と代官山を結ぶ回遊性と楽しさの創出
- ⑪目黒川沿い
 - 潤いや安らぎを感じる都市景観・都市環境の形成
- ⑫山手通り沿道
 - 統一感・連続感・賑わい感のある都市景観の形成

＜街づくり方針の地区区分図＞



地区全域の街づくり

- 歩行者優先経路の安全性の向上
- 放置自転車対策の推進
- 主要生活道路・細街路の整備
- 魅力的なみどりの拠点の形成
- 回遊性を生む街歩きルートの創出
- 防災機能の向上
- コミュニティの形成・活性化の推進 など

商業・業務地の街づくり

駅周辺ゾーン

- ④交流拠点地区
 - 良好な横断経路の確保を図るとともに、商業・業務・住宅の機能が複合した、中心エリアに相応しい賑わいの形成
- ⑤商業・業務地区
 - 広域的な商業・業務機能の集積が図られた市街地の形成
 - 山手通りの拡幅にあわせて、商業・業務・住宅の改装等による活力ある沿道市街地の形成
- ⑨業務地区
 - 住宅との調和が図られ、立地特性を活かした業務地の形成

商業・業務ゾーン（幹線道路沿道・生活道路沿い）

- ⑥沿道商業・業務地区 A
 - 大橋地区との連携や機能分担を図りながら、山手通りの拡幅にあわせて、商業・業務・住宅の改装等による活力ある沿道市街地の形成
- ⑦沿道商業・業務地区 B
 - 既存建築物の改装等による、活力ある沿道市街地の形成
- ⑧近隣商店街地区
 - 祐天寺地区との連携や機能分担を図りながら、区民の生活利便の向上に資する身近な商業地の形成

2. 整備方針とアクションプラン

「整備構想」の『街づくりの方針』を実現するため、具体的な整備の方向性として、以下の「4つの整備方針」と「10のアクションプラン」を示します。

目標1 快適で安全な住環境の維持・保全・改善・調和を進めます。

(住宅地の街づくり)

整備方針1 安全・安心して暮らし続けられる住環境の形成とともに、住環境と産業環境が共存する複合市街地の形成

アクションプラン1 安全・安心な住環境の形成

アクションプラン2 良好な住環境の創出と保全

アクションプラン3 産業系と住居系が調和・共存する複合市街地の形成

目標2 環境にやさしい、歩いて楽しめる街づくりを進めます。

(住宅地の街づくり、商業・業務地の街づくり)

整備方針2 安全・安心・快適な歩行者空間の創出

アクションプラン1 幹線道路・生活道路等の歩行・交通環境の向上

アクションプラン2 中目黒駅からの主要公共施設へのバリアフリー化の推進

目標3 中目黒駅周辺の魅力を更に高めるための街づくりを進めます。

(商業・業務地の街づくり)

整備方針3 人々の多様な交流を創出する交流拠点の形成とともに、活力ある沿道市街地の形成

アクションプラン1 交流拠点の機能の充実

アクションプラン2 山手通り拡幅事業と併せた新たな都市景観の形成

目標4 地区の活性化や都市型観光に寄与する街づくりを進めます。

(事業・地域資源を活かした街づくり)

整備方針4 街を楽しむ歩行ネットワークの形成

アクションプラン1 山手通り拡幅事業と併せて景観形成を含めた歩行環境の整備

アクションプラン2 環境に配慮した歩行ネットワークの創出

アクションプラン3 休み憩えるみどりの拠点の形成

3. 整備の基本的な進め方

「整備構想」の『街づくりの方針』を実現するためには、段階的かつ計画的に事業を進めていくことが必要となります。

そのため、中目黒駅周辺地区の街づくりを進めていくための整備の進め方の骨格を整理します。

【整備の進め方の骨格】

- ①：山手通り拡幅などの既存事業や実施が予定されている事業等と連携しながら行う取り組み
- ②：話し合いの場などで、区民等の街づくりの機運を高めながら、継続的に行う取り組み
- ③：実施が検討されている関連計画等の動きを見ながら段階的に行う取り組み

概ねの目標年次 10 年後									
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0ffe0; padding: 5px; display: inline-block;"> 整備方針 整備計画の作成 (予定) </div>									
<div style="border: 1px solid black; background-color: #ffe0ff; padding: 5px; display: inline-block;"> 1. 山手通り拡幅などの既存事業や 実施計画等の実施が予定されている 事業と連携して行う取り組み </div>									

2. 話し合いの場などで、区民等の街づくりの機運を高めながら、継続的に行う取り組み

3章 整備メニュー

整備メニューは具体的かつ優先度を踏まえた取り組みを進めていくため、「整備の基本的な進め方」に基づき、「整備方針」及び取り組みの柱となる「アクションプラン」に沿って設定します。

1. 実施が予定されている事業と連携した取り組み

既に、事業中のもの、またはこれからの実施が決まっている事業については、これらの事業との連携または一体的に進めていく必要性が高く優先的メニューとして位置づけ、取り組みを行っていきます。

(1) 東急東横線の耐震工事と連携して取り組むもの

中目黒駅の改良・耐震工事は、平成 24 年度の完了が予定されていることから、工事と連携し、これと一体的に取り組む整備メニューについて、進めていきます。

構想における街づくりの目標	整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニューの例 ■ハード整備 ●ソフト整備
目標3	人々の多様な交流を創出する交流拠点の形成とともに、活力ある沿道市街地の形成	交流拠点の機能の充実	■バリアフリー化の推進
			■耐震補強工事の推進
			■利便性の向上の推進（祐天寺側の改札設置）

(2) 山手通りの拡幅事業と一体的に取り組むもの

山手通りは、都心環状6号線として、平成 12 年度に事業決定され、東京都により、順次用地買収が行われています。平成 27 年度を目標に拡幅整備が行われていることから、山手通り拡幅事業と連携し、これと一体的に取り組む整備メニューについて、進めていきます。

構想における街づくりの目標	整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニューの例 ■ハード整備 ●ソフト整備
目標3	人々の多様な交流を創出する交流拠点の形成とともに、活力ある沿道市街地の形成	山手通り拡幅事業と併せた新たな都市景観の形成	■植栽の整備に併せた樹種の選定
			■景観に配慮した街路灯の選定
目標4	街を楽しむ歩行ネットワークの形成	山手通り拡幅事業と併せて景観形成を含めた歩行環境の整備	●地域の実態に沿ったルールづくりの推進
			■景観形成を含めた歩行環境整備の推進
			■電線類地中化の推進
			■鉄道高架下の横断環境の改善など、拡幅にあわせたバリアフリー化(目黒区交通バリアフリー推進基本構想)
			■自転車レーンの設置の推進

(3) 目黒区基本計画の実施計画で事業が予定されているもの

目黒区基本計画の実施計画に位置づけられており、既に事業が予定されている事業について、関係機関等と調整、連携を図りながら進めていきます。

構想における街づくりの目標	整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニューの例 ■ハード整備 ●ソフト整備
目標4	街を楽しむ歩行ネットワークの形成	休み憩えるみどりの拠点の形成	■目黒銀座児童遊園の整備
		環境に配慮した歩行ネットワークの創出	■船入場の人道橋などを含めた整備の推進
			■保水性舗装など環境配慮型舗装整備の推進(目黒川沿い)

2. 区民等による街づくりの機運を高めながら継続的に行う取り組み

区民などの権利に関わるものや区民などの意見を聞きながら、実施を検討していく必要があるものなどについては、今後、意見交換の場を設け、街づくりの機運を高めながら進めていきます。

(1) 地区全域の街づくり

中目黒駅周辺地区全域を対象とし、区民・区・事業者が連携・協力して「整備構想」の実現に向け多様な街づくりに取り組んでいきます。

構想における街づくりの目標	整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニューの例 ■ハード整備 ●ソフト整備
目標1	安全・安心して暮らし続けられる住環境の形成とともに、住環境と産業環境が共存する複合市街地の形成	良好な住環境の創出と保全	<ul style="list-style-type: none"> ●既存組織（グリーンクラブ）の周知及び緑化活動組織の支援 ●公共施設等を利用した緑化 ●区による苗木の配布 ●地域の緑化ルール検討の推進 ●中目黒の街の花・木の制定 ●街並み形成のルールづくり
		安全・安心な住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ●避難訓練の実施と区の支援 ■不燃化・耐震化に向けた取り組み ■道路、公園、駐車場・駐輪場などの整備に際する視認性の確保など

構想における街づくりの目標	整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニューの例 ■ハード整備 ●ソフト整備
目標2	安全・安心・快適な歩行者空間の創出	幹線道路・生活道路等の歩行・交通環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■鉄道高架下などにおける駐輪場の確保 ●自転車対策協議会設立への支援 ●駒沢通り沿いの放置禁止区域の見直しの実施 ●駐輪施設設置場所の周知 ●駐輪場利用促進（駐輪場のマップの配布など） ●駅前放置自転車クリーンキャンペーンへの住民参加の促進 ●自転車運転者のルールの遵守とマナーの向上
		中目黒駅から主要公共施設へのバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■鉄道高架下の横断環境の改善など、安全な歩行環境の確保（目黒区交通バリアフリー推進基本構想）
目標4	街を楽しむ歩行ネットワークの形成	休み憩えるみどりの拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ■街歩きルートの検討とあわせた歩道整備やカラー舗装整備の推進 ■案内板の設置に関する検討の推進 ●既存マップの活用 ■目黒銀座児童遊園の整備（再掲）

(2) 住宅地の街づくり

住み続けたい街、住んでみたい街を目指して、住宅地の魅力向上に資する取組みを進めていくとともに、住環境と産業環境が調和した土地利用の形成を目指した街づくりに取り組んでいきます。

構想における街づくりの目標	整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニューの例 ■ハード整備 ●ソフト整備
目標1	安全・安心して暮らし続けられる住環境の形成とともに、住環境と産業環境が共存する複合市街地の形成	良好な住環境の創出と保全	●地区計画、景観協定などのルールづくりの推進
		産業系と住宅系が調和・共存する複合市街地の形成	●住宅地の交通規制の検討の推進 ●住環境と産業環境が調和・共存する土地利用のあり方についての検討（地区計画等の推進）

(3) 商業・業務地の街づくり

中目黒駅周辺地区の中心エリアにふさわしく、訪れてみたい、歩いてみたい街を目指して街づくりに取り組むとともに、幹線道路沿道にふさわしい活力ある沿道市街地の形成を目指して街づくりに取り組んでいきます。

構想における街づくりの目標	整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニューの例 ■ハード整備 ●ソフト整備
目標2	安全・安心・快適な歩行者空間の創出	幹線道路・生活道路等の歩行・交通環境の向上	■上目黒三丁目通り路側帯のカラー舗装化の検討 ●上目黒三丁目通りの交通規制の検討の推進

構想における街づくりの目標	整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニューの例 ■ハード整備 ●ソフト整備
目標3	人々の多様な交流を創出する交流拠点の形成とともに、活力ある沿道市街地の形成	交流拠点の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■商店街道路のカラー舗装化の検討の推進 ■商店街の電線類の地中化に向けた検討の推進 ■商店街の1階セットバックによる拡幅整備の検討の推進 ■鉄道高架下の活用の推進
		山手通り拡幅事業と併せた新たな都市景観の形成	●地域の実態に沿ったルールづくりの推進（再掲）

(4) 事業・地域資源を活かした街づくり

目黒川を活かして、潤い、安らぎ、賑わいを感じることでできる街づくりに取り組んでいきます。

構想における街づくりの目標	整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニューの例 ■ハード整備 ●ソフト整備
目標4	街を楽しむ歩行ネットワークの形成	環境に配慮した歩行ネットワークの創出	<ul style="list-style-type: none"> ■清流復活事業の継続 ■目黒川の水質浄化の推進 ●地域の実態に沿ったルールづくりの推進

3. 実施が検討されている関連計画の動きをみながら行う取り組み

今後、改定が予定されている区の行政計画の動向に併せて、中目黒駅周辺地区においても必要な取り組みを進めていきます。

(1) 地域防災計画改定に併せた取り組み

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を受けて、目黒区の防災のあり方を記した地域防災計画の見直しが予定されています。

この地域防災計画の改定に併せて、中目黒駅周辺地区でも災害に強い街づくりに取り組んでいきます。

構想における街づくりの目標	整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニューの例 ■ハード整備 ●ソフト整備
目標1	安全・安心して暮らし続けられる住環境の形成とともに、住環境と産業環境が共存する複合市街地の形成	安全・安心な住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ■防災資機材置き場・避難場所の整備検討の推進 ■不燃化・耐震化に向けた取り組み ■狭隘道路の整備の推進

(2) 交通バリアフリー推進基本構想改定に併せた取り組み

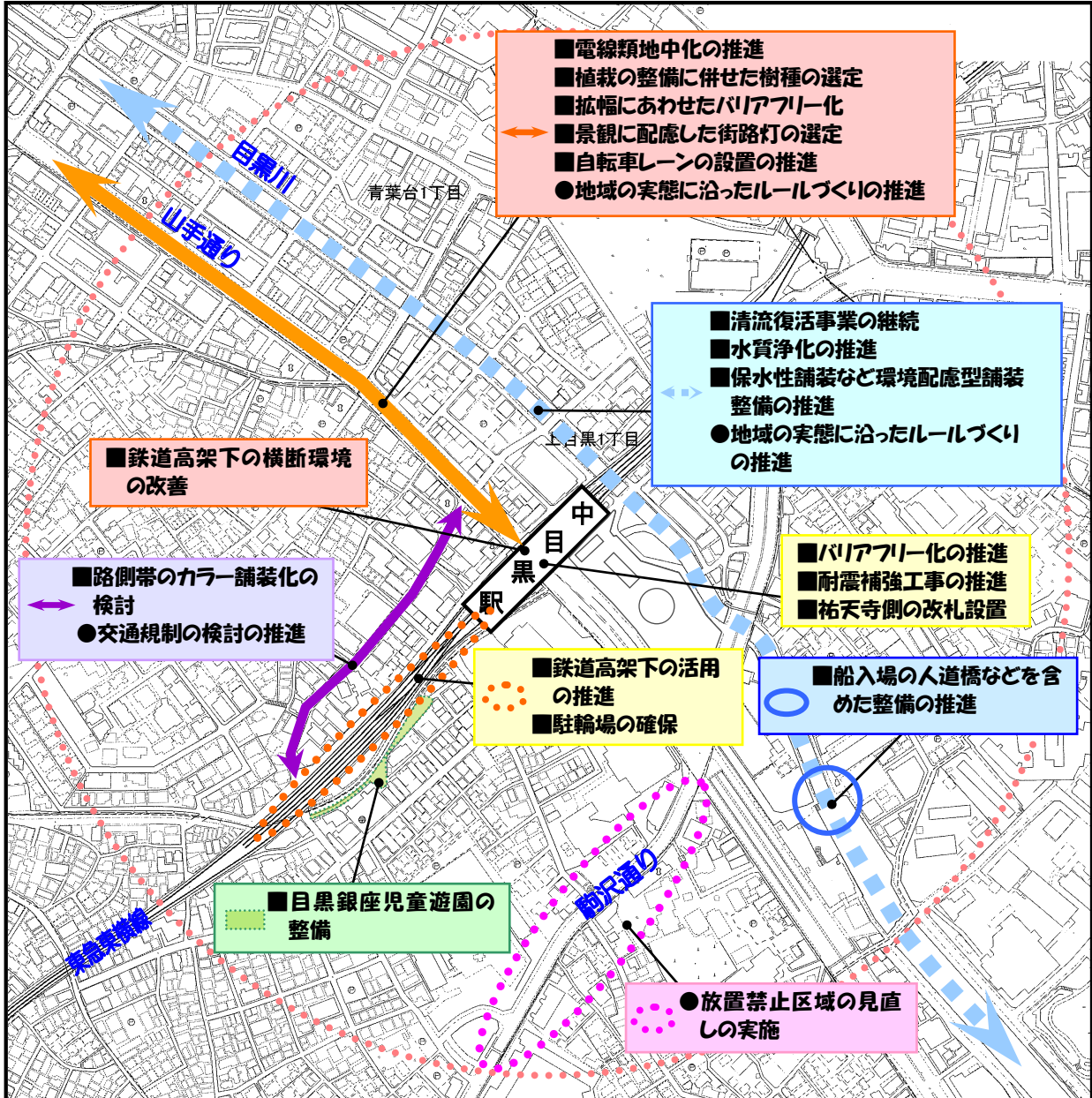
平成 23 年度に改定が予定されている交通バリアフリー推進基本構想で挙げられる事業について、財政状況などを考慮し、計画的に取り組んでいきます。

構想における街づくりの目標	整備方針	アクションプラン	整備方針に沿ったメニューの例 ■ハード整備 ●ソフト整備
目標2	安全・安心・快適な歩行者空間の創出	中目黒駅から主要公共施設へのバリアフリー化の推進	■安全な歩行環境の確保（目黒区交通バリアフリー推進基本構想）

図 整備メニュー（整備箇所が特定されているメニュー）

■ハード整備

●ソフト整備



4章 実現に向けた方策

1. 整備主体と整備手法

(1) 整備主体の考え方

中目黒駅周辺地区の街づくりの実現には、区だけでなく、区民・事業者など、様々な主体の参加、連携、協力が必要不可欠です。

区は、財政状況を踏まえ、多様な整備手法の選択とともに、他の事業との関連や事業の効果及び国、都、関係機関・事業者等の関わり方も考慮しながら、整備の主体を検討していきます。

(2) 整備手法の考え方

中目黒駅周辺地区の街づくりの実現には、目的に即した整備手法を検討することが必要であるとともに、事業実施段階では、事業にかかる費用の財源、事業の効果、関係者の合意形成など、総合的な視点から検討することも必要となります。

ここでは、「整備メニュー」の実現に向けて、活用が考えられる整備手法とその活用の方を整理していきます。

整備手法は、今後、総合的な視点から検討し、最適な手法を活用した街づくりを進めていきます。

① 規制・誘導等による街づくり

【地区計画等の都市計画制度による規制・誘導策】

商店街や住宅地において、建築物の建て方などを規制・誘導し、魅力的な街並み景観形成を図るためには、地域の実情に合わせた具体的なルールが必要となります。

そのための手法として、例えば、都市計画法に基づく「地区計画」の活用が考えられます。地区計画は、住民等の生活により身近な地区を単位として、建築物の建て方や高さなどについて、地区独自のきめ細かなルールを定めることができます。

【条例や協定などのルール】

街並み景観形成に関する「目黒区景観条例」や「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなで作る条例（めぐろたばこルール含む）」等、まちづくりに関する条例を有効に活用していきます。特に山手通りや目黒川など地区の骨格を形成する施設の沿道については、よりきめ細やかな規制・誘導手法として景観街づくり特定区域の制度活用等の締結を推進します。

また、地区特性を踏まえた街づくりを進めるための手法として、建築基準法や都市緑地法に基づき、近隣住民相互の合意により守るべき基準値など定めことが可能な「建築協定」や「みどりを守る協定」等の活用を図るとともに、みどりの保全・創出に関する各種助成制度等の活用を図ります。

② 街づくりに活用できる国の交付金、補助制度

【総合的な街づくりにおいて、活用ができる交付金制度】

地区の総合的な目標に照らして、ハード面（道路、公園、施設などの整備）からソフト面（住民等による街づくりの検討への支援など）まで国や東京都の交付金等を積極的に活用していきます。

③ その他助成制度（民間活力の導入等を期待した制度）

【目黒区及び東京都実施の補助事業】

商店街のイベントや販売促進に関する支援や目黒区及び東京都などが実施している補助制度の活用を促進を図ります。

【その他融資等の助成制度】

目黒区自転車等放置防止条例に規定された民営自転車等駐車場に対する助成等の活用促進を図ります。

2. 街づくりの進め方

中目黒駅周辺地区の街づくりを実現するための整備メニューの実施においては、区民、事業者、区がそれぞれの役割を担い、進めていくことが必要となります。

特に、地域の実態に即したルールづくりなど、より良い街づくりを進めるためには、地域コミュニティの維持・発展を図りながら、地域の個性や文化を大切にしたい、各種事業や独自テーマ別の街づくりを進める必要があります。

(1) 既存コミュニティを紡ぐ、事業別・テーマ別の街づくり

① 地域文化の創出に寄与する事業別の街づくり

今後、地域内で行われる山手通り拡幅事業や地域の文化を創出に寄与できるような各種事業に併せ、関係者等による話し合いの場を設けながら、地域の街づくりに取り組むことが必要です。

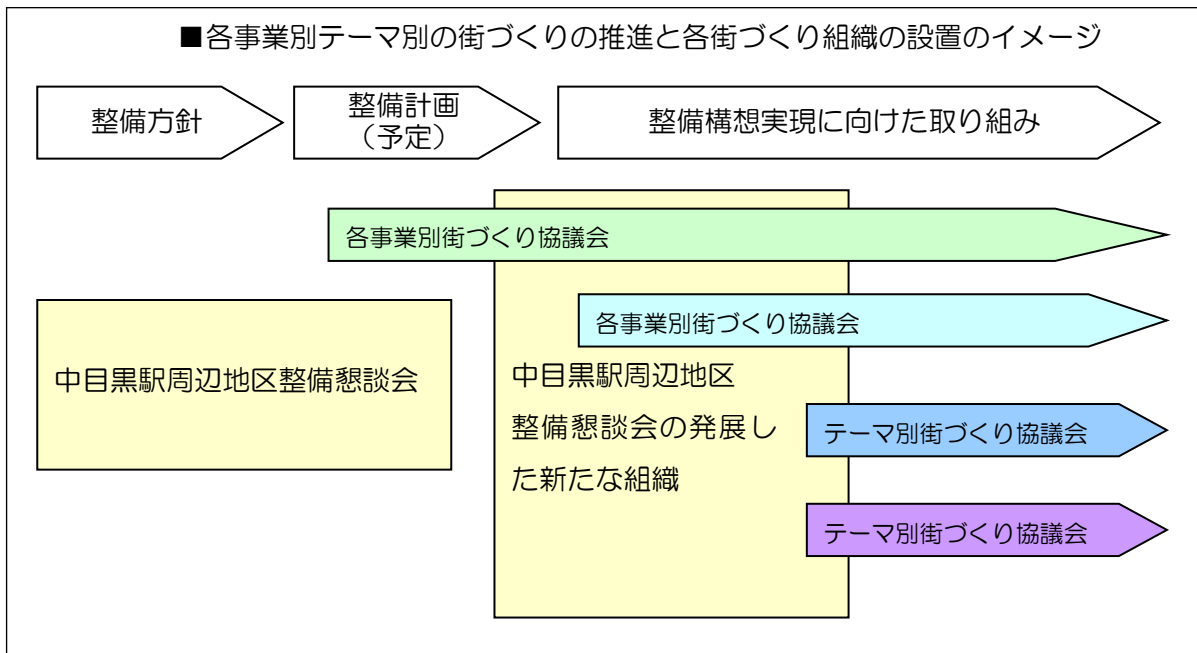
② 地域の個性や文化を大切にしたいテーマ別の街づくり

地域の個性や文化となる目黒川の桜や歩きながら楽しめる街、商店街の活性化など、地域内の独自のテーマ別に話し合いの場を設け、街づくりに取り組むことが大切です。

③ 既存のコミュニティを紡ぐ街づくり

自治会等のエリア別に存在する既存の地域コミュニティを活かしながら、地域の個性や文化を大切にしたい各種事業やテーマ別に話し合いの場を設け、それらの話し合いの場が既存のコミュニティを紡ぐような街づくりを進めることが重要です。

現在行われている「中目黒駅周辺地区整備懇談会」を発展させ、各事業別テーマ別の街づくりについて、まとめる仕組みを整えていきます。



(2) 既成組織の活発化と連携との強化

①既存組織活動の活性化

事業別・テーマ別の街づくりを進めるとともに、町会や自治会、商店会、住区住民会議、目黒まちづくり委員会（東京商工会議所目黒支部）、めぐろ観光まちづくり協会など、既存組織が取り組んでいる街づくり活動の活発化を図ることも必要です。

②既存組織との連携強化.

上記、テーマ別の街づくりの場と既存組織の情報交換を行い、各種街づくり組織の共同でのイベントの取り組みなど、新しい街づくり組織と既存組織が連携した街づくりを進めることが重要です。

(3) 住民一人ひとりのつながりを大切に住民参加の街づくり

地域の個性と文化を大切に事業別・テーマ別の取り組みを広める情報交換を行うとともに、住宅地の緑化や美化活動など、一人ひとりのつながりを活かした街づくりに取り組むことも大切です。既存のコミュニティを活かしたイベントなどへの住民の参加を促すとともに、歩いて楽しめる街などの地域文化の創出に寄与する事業別・テーマ別の街づくりを広く呼びかけることが大切です。

(4) 各主体による段階的な街づくり

中目黒駅周辺地区の街づくりは、住民や事業者及び区が、それぞれの役割に応じて段階的に取り組むことが重要です。

住民及び事業者は、地域の個性や文化を育む規制や誘導のルールづくりと各種事業別・テーマ別の街づくり活動の拡大に努め、街づくりの取り組みを出来るところから進めることが必要です。

区は、住民等との合意形成や都をはじめとする関係機関等との調整・連携を図り、財政状況を踏まえながら出来るところから段階的に事業を実施します。

■ 拡張事
業
■ 電線類
地中化
■ 植栽の
移植